2010 年 11 月 8 日　国際関係学部執行部会議
2010 年 11 月 9 日　国際関係学部臨時教授会

新キャンパス取得問題に関する国際関係学部の第 3 回決議

国際関係学部は、9 月 7 日の教授会において「立命館大学キャンパスに関する将来構想」に対する意見集約をおこない、慎重な検討のもと、現時点で提案されている新キャンパス構想に反対であるとの結論に達した。また、10 月 5 日教授会では「新キャンパス取得問題に関する国際関係学部の緊急決議」において、新キャンパス取得に関して学園執行部が性急な判断を下すことなく、さらに一層の全学討議を継続することを要請した。しかしその後、学園執行部は、10 月中の決定は断念したものの、11 月 3 日の常任理事会に、大阪北摂での新キャンパス取得を決定する旨の提案をおこなった。当日、議論は種々紛糾して議決に至らず、最終決定は 11 月 10 日の常任理事会に持ち越されることとなった。学園執行部は、この議決をもって 11 月 12 日の一般理事会・評議員会に提案・議決し、同日夕刻にサッポロビール役員会に通知する予定であるという。

当初、衣笠キャンパス狭隘化問題を解決する切り札として提起された「新キャンパス取得問題」は、その限りで全学の強い支持を得られる可能性を持つものであった。しかしながら、詳細な情報の提供と綿密な議論を経ることなく、唐突かつ一方的に大阪北摂が提起されるに及んで、「衣笠キャンパス狭隘化問題」はまったく後景に退き、「キャンパス創造」なる言葉で、特定 2 学部の移転が強力に主張されることとなった。しかし現実には、当該新キャンパスを含めた 3 大キャンパスの総合的コンセプトはまったく議論の俎上にも上らされておらず、「まず、土地取得ありき」の議論が学園執行部の口から臆面もなく発せられている現状である。さらに、大阪北摂への移転希望を教授会決議した学部が一つも存在せず、移転の可能性について言及した学部が、衣笠キャンパスにおいては政策科学部一つだけであることから、今次提起されている大阪北摂移転では、当初の衣笠キャンパス狭隘化問題を解決する見通しがまったく立たないのである。

また、これまで常任理事会では、本来有力な対案となるべき京都山ノ内浄水場跡地に対して、十分な考慮が払われているとは考えられない。学園執行部の提出する資料・データ・説明が、余りに大阪北摂に偏しており、両者を冷静かつ客観的に比較検討するために前提条件を欠いていることがその原因である。「山ノ内なら検討の余地あり」と言明する学部が衣笠キャンパスに存在するもとで、これは明らかに公平さを欠く姿勢であると言わざるを得ない。

これまで国際関係学部教授会では、400 億円と見積もられている移転経費が学園財政に長期的に及ぼす影響について慎重に検討すべきであることを要請してきた。しかし、前回 10 月 5 日の緊急決議以降、この点の種々の疑問点に関する解明は全くなされていない。そればかりか、山ノ内に関して提出された財政検討案は、2020 年にかけての長期的シミュレーションさえ付されていない不完全きわまりない内容のものであった。近年学園は、財政的

な力量をとみに強化したとはいえ、その巨額の投資に比して、あまりに杜撰かつ不遜な検討態度であると断じざるを得ない。

しかし、問題点は以上に尽きるものではない。大阪北摂を含む 3 キャンパス体制がはたして実現可能かどうかを判定するためには、たとえば次のような諸問題に対して、少なくとも一定の見通しをつけておかなければならないだろう。

（1）共通教育、語学教育の体制
（2）事務体制
（3）学生の課外活動とその保証のための移動手段確保
（4）学園ガバナンスにおける分権体制
（5）人間系新学部構想との整合性
（6）2020 年以降の 18 歳人口急減に対する対処

しかしながら、今次の常任理事会提案は、以上の諸問題に対して明快な回答を寄せるというよりも、すべてを先送りすることでますます全学の不安と懸念に火を注いでいるように思えてならない。

以上に述べたような論点に鑑み、国際関係学部教授会は、学内世論が大きく二分されている現状のもとで、大阪北摂地域に新たなキャンパスを購入することを 11 月 10 日常任理事会、12 日一般理事会・評議員会で拙速に決定することに反対を決議するものである。